

亀崎小学校放課後ひろば 利用手引き

1 放課後ひろばとは

亀崎小学校の放課後ひろば専用室等を利用して、児童が放課後に安心して過ごせる新しい居場所です。事前に利用申込をすれば、放課後に通学かばんを持ったまま、直接立ち寄ることもでき、17時（10～3月は16時30分）まで活動できます。

2 ご留意いただきたいこと

- (1) 放課後ひろばは放課後児童クラブ（学童保育）のように、児童を預かる場所ではありません。
- (2) 利用にあたっては、保護者により事前の利用申込が必要です。未登録者の利用はお断りしております。
- (3) 亀崎小学校では、1・2年生は学校からの帰宅にあたり安全面の確保のため集団下校を実施しています。このため、1・2年生の利用は、下校して自宅に帰った後、あらためて学校に来ていただく場合に限らせていただきます。
- (4) 新1年生の利用は、入学式まで未就学児として、保護者同伴での利用とさせていただきます。
- (5) この手引きをお読みいただき、学童保育との違いや利用のルール等をご理解いただいたうえで申し込みを行ってください。

4 利用対象者

- (1) 亀崎小学校区在住または、亀崎小学校に通学する児童で利用を希望する児童。
- (2) 亀崎小学校区在住または、亀崎の幼稚園、保育園に通園する未就学児で利用を希望する児童。※保護者同伴でのご利用をお願いします。

5 開設日時

学校開校日：授業終了後 ～ 17時（10～3月は16時30分）

土曜日・学校代休日・長期休業期間

：9時～12時、13時～17時（10～3月は16時30分）

※日曜、祝日、年末年始はお休みです。

※学校行事や、台風など天候により学校施設が利用できない場合は、中止となります。また、感染症対策により、活動の縮小や中止となる場合があります。

※開設予定日については、学校との共用スペースを解放できない場合がありますので下記半田市ホームページURL（QRコード）からご確認ください。

<https://www.city.handa.lg.jp/kosodate/kosodate/1002015/1008173/1008895/1011058.html>

6 遊ぶ場所

放課後ひろば専用室、体育館、図書室、会議室、多目的室、中庭



7 利用料

利用料は無料です。

※参加するイベントによっては、材料費等の実費負担が発生する場合があります。

8 飲食の可否について

放課後ひろばでは、水分補給のためのお茶、水は可とします。 ※食べ物は不可。

9 スタッフについて

大人の見守り員が常時2名配置されます。

※学童保育のように、児童が閉設前に早帰りをする場合、事前に保護者から伝言等を受け個別に対応することができません。あらかじめご了承ください。

10 利用開始までの流れ

(1) 事前に利用申込（オンライン申請）を行います。

※必ず参加児童の保護者が手続きをしてください。

※一度登録すると6年生まで継続登録となります。ただし、亀崎在住ではない未就学児が登録後、亀崎小学校に在籍しない場合は、卒園する年度までの利用となります。

※登録した情報に変更があった場合や退会する場合は、必ず届出をしてください。

(2) 登録通知をします。

利用申込をしていただくと1週間程度で登録できた旨の通知及び利用者カードを送付します。

11 利用方法

(1) 放課後ひろばをご利用時には、必ず保護者と利用者の間で利用するか事前に共有の上、利用者カードを持参してください。

(2) 入室時は、受付にて、利用者カードをタブレットにかざし、入室時間の打刻後、スタッフからアームバンドを受け取ります（活動中は、アームバンドを腕に付けます。）。

(3) 退室時は、活動場所の片付けをしてから、受付に戻り、利用者カードをタブレットにかざし、退室時間の打刻後、スタッフにアームバンドを返します。

※スタッフが利用者多数により、危険性があると判断した場合は、受付をお断りする場合がございますので、ご承知おきください。

12 帰宅方法

閉設時間になったら、帰宅時の安全面を考慮して、お子様が1人で帰ることのないよう同じ帰宅方面の児童をグループにして帰宅します。

なお、閉設前に帰宅することも可能ですが、1人で帰宅することとなるため、安全

面については利用するお子様と保護者でよく話し合ってください。

下校が心配な新1年生や自宅が学校から離れている児童等は保護者が迎えに来ていただくことをお勧めします。

※お迎えの際は、車の使用はご遠慮ください。

13 事故・体調不良時の対応について

事故や急病の場合は、ケガや病気の状態に応じて適切な対応を行うとともに保護者（緊急連絡先）に連絡しますので、速やかにお迎えをお願いします。

また、児童が体調不良の状態に参加することはご遠慮ください。

放課後ひろばでの活動中や下校時の万一の事故の備えとして、市が保険に加入します。

14 インフルエンザ等の感染症により学級閉鎖・出席停止となった場合の対応

学級閉鎖となった場合、または学校において早帰りの措置がとられた場合、同じ学級の児童にも潜伏期の可能性がありますので、感染蔓延化を防止するため放課後ひろばの利用はできません。なお、出席停止の場合、医師の指示に従ってください。

15 災害時など緊急時の対応について

風水害（台風・暴風雨・大雨など）や地震などで学校が休校する場合は閉設します。

開設中に気象警報等が発表された際には、閉設します。

また、お子様の帰り道の安全確保のため、保護者にお迎えのお願いや、早めの帰宅を促す場合があります。

16 その他

(1) 通常授業日に放課後ひろばを利用する場合は、お金、おもちゃ、お菓子など学校で禁止されている持ち物は持ち込み禁止です。

※携帯電話について、土曜日、学校代休日、長期休暇期間に放課後ひろばを利用する場合は、緊急時に利用するための持ち込みは可としますが、紛失等の責任は負いかねますので、予めご了承ください。

(2) 自転車の利用については、学校のルールに従ってください。

(3) 放課後ひろばのルールを守らない場合は、退会していただくことがあります。

(4) 学校施設を利用して実施しますが、半田市子ども未来部子ども育成課が民間事業者に管理・運営を委託して実施しています。

※小学校への問い合わせはご遠慮ください。

【問合せ先】半田市子ども未来部子ども育成課

電話 0569-84-0658

mail kodomoikusei@city.handa.lg.jp

